

## 第2章 十日町市のこども・子育て を取り巻く現状

---

## 第2章 十日町市のこども・子育てを取り巻く現状

### 1 統計データからみる十日町市の状況

#### (1) 人口等の推移

当市の人口は、令和6年3月末日現在 47,627 人で、平成30年の 53,681 人から 6,054 人減少しています。

子育て世代人口は、令和6年3月末日現在 6,605 人ですが、平成30年の 8,690 人から 2,085 人減少している状況です。

年少人口は、令和6年3月末日現在 4,473 人ですが、平成30年の 5,855 人から 1,382 人減少しています。

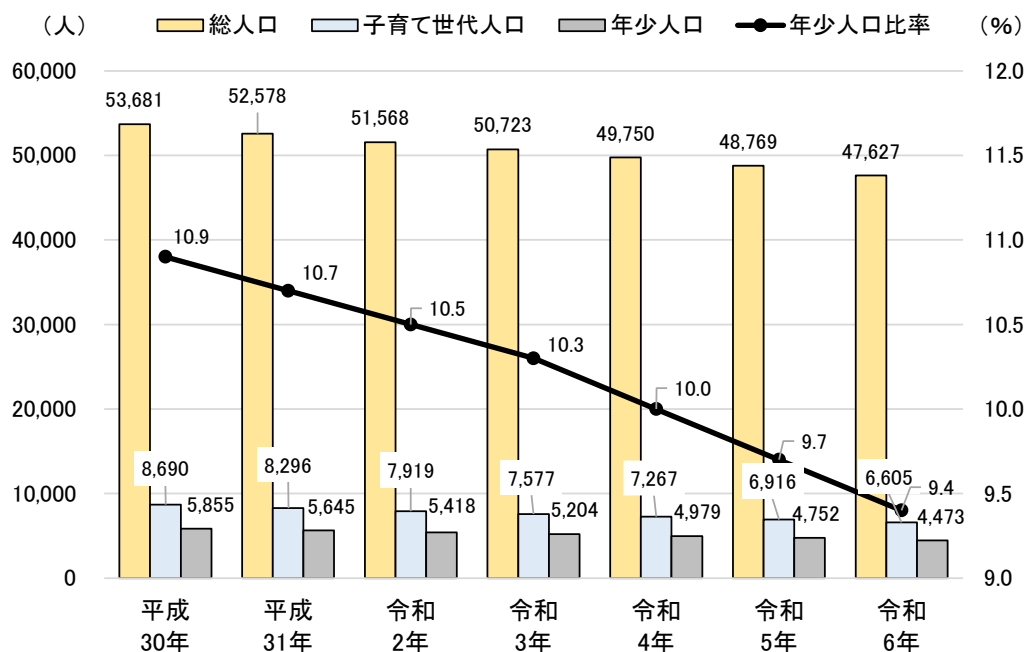
表 総人口等の推移

(単位：人、%)

|         | 平成<br>30 年 | 平成<br>31 年 | 令和<br>2 年 | 令和<br>3 年 | 令和<br>4 年 | 令和<br>5 年 | 令和<br>6 年 |
|---------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総人口     | 53,681     | 52,578     | 51,568    | 50,723    | 49,750    | 48,769    | 47,627    |
| 子育て世代人口 | 8,690      | 8,296      | 7,919     | 7,577     | 7,267     | 6,916     | 6,605     |
| 年少人口    | 5,855      | 5,645      | 5,418     | 5,204     | 4,979     | 4,752     | 4,473     |
| 年少人口比率  | 10.9       | 10.7       | 10.5      | 10.3      | 10.0      | 9.7       | 9.4       |

出典：住民基本台帳（各年3月末日現在）

図 総人口等の推移



- 【子育て世代人口とは】 この計画では、出産や子育て世代と見込まれる 30 歳から 45 歳までの男女の人口の合計。
- 【年少人口とは】 0 歳から 14 歳までの人口の合計。

## (2) 世帯数及び1世帯あたり人員の推移

世帯数は、令和6年3月末日現在19,394世帯で、平成30年の19,831世帯から437世帯減少しています。また、総人口を世帯数で割った1世帯あたりの人員は、平成30年の2.71人から令和6年2.46人となり、核家族化が進行していることがうかがえます。

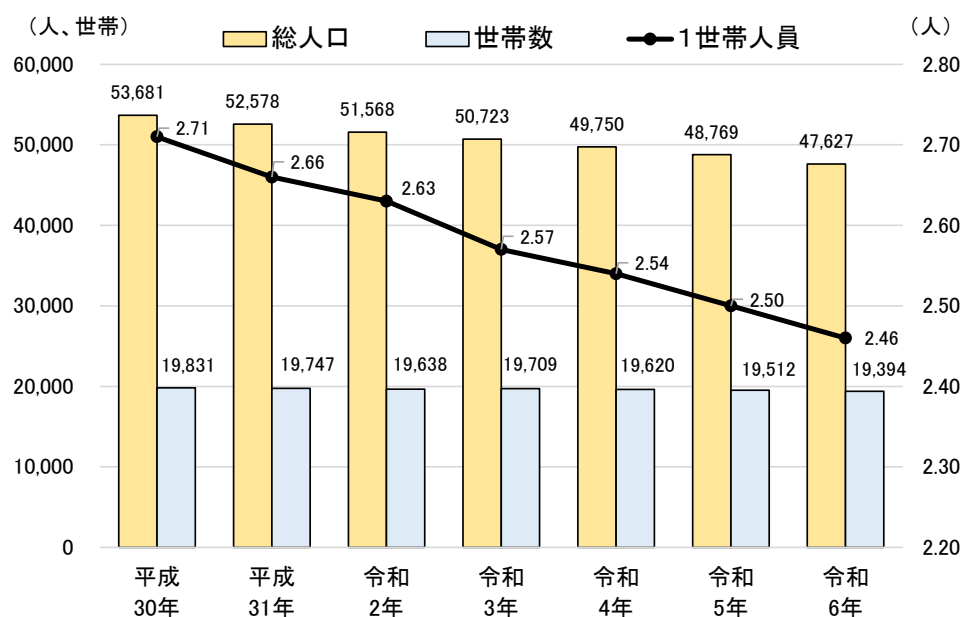
表 世帯及び1世帯あたり人員の推移

(単位：人、世帯)

|       | 平成<br>30年 | 平成<br>31年 | 令和<br>2年 | 令和<br>3年 | 令和<br>4年 | 令和<br>5年 | 令和<br>6年 |
|-------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総人口   | 53,681    | 52,578    | 51,568   | 50,723   | 49,750   | 48,769   | 47,627   |
| 世帯数   | 19,831    | 19,747    | 19,638   | 19,709   | 19,620   | 19,512   | 19,394   |
| 1世帯人員 | 2.71      | 2.66      | 2.63     | 2.57     | 2.54     | 2.50     | 2.46     |

出典：住民基本台帳（各年3月末日現在）

図 世帯数及び1世帯あたりの平均人員数の推移



## (3) 世帯の家族類型

国勢調査による世帯類型をみると、総数は平成22年から令和2年まで減少傾向（△5.2%）で、3世代世帯の減少（△33.4%）が顕著になっています。

「核家族世帯」については、世帯総数の減少もあり平成22年から令和2年までの間で微減となっています。このうち、「夫婦とこどもからなる世帯」は、平成22年から令和2年までの間で減少（△5.2%）していますが、「ひとり親家庭とこどもからなる世帯」は増加（5.3%）しています。

また、令和2年国勢調査結果では、「夫婦とこどもからなる世帯」のうち、18歳未満親族のいる世帯が約4割（42.3%）、「ひとり親とこどもからなる世帯」のうち、18歳未満親族のいる世帯は12.9%を占め、保護者が家庭において子育てへの支援や協力などを得ることが困難な状況になっていることが推測されます。

表 世帯類型の推移

(単位：世帯)

|                | 平成<br>22 年 | 平成<br>27 年 | 令和 2 年  |                                  |                                   | 令和 2 年<br>新潟県計 |
|----------------|------------|------------|---------|----------------------------------|-----------------------------------|----------------|
|                |            |            |         | 6 歳未<br>満親族<br>のいる<br>世帯<br>(再掲) | 18 歳未<br>満親族<br>のいる<br>世帯<br>(再掲) |                |
| 単独世帯           | 3, 593     | 3, 996     | 4, 461  | —                                | —                                 | 266, 182       |
| 核家族世帯          | 9, 206     | 9, 272     | 9, 126  | 655                              | 1, 730                            | 459, 787       |
| 夫婦のみの世帯        | 3, 791     | 3, 802     | 3, 820  | —                                | —                                 | 169, 203       |
| 夫婦と子どもからなる世帯   | 3, 758     | 3, 787     | 3, 561  | 617                              | 1, 505                            | 207, 861       |
| ひとり親と子どもからなる世帯 | 1, 657     | 1, 683     | 1, 745  | 38                               | 225                               | 82, 723        |
| 3 世代世帯         | 4, 456     | 3, 736     | 2, 969  | 658                              | 1, 962                            | 90, 547        |
| その他の世帯         | 1, 686     | 1, 549     | 1, 403  |                                  |                                   | 46, 280        |
| 一般世帯総数         | 18, 941    | 18, 553    | 17, 959 | 1, 313                           | 3, 692                            | 862, 796       |

出典：国勢調査

図 世帯類型別比率の推移

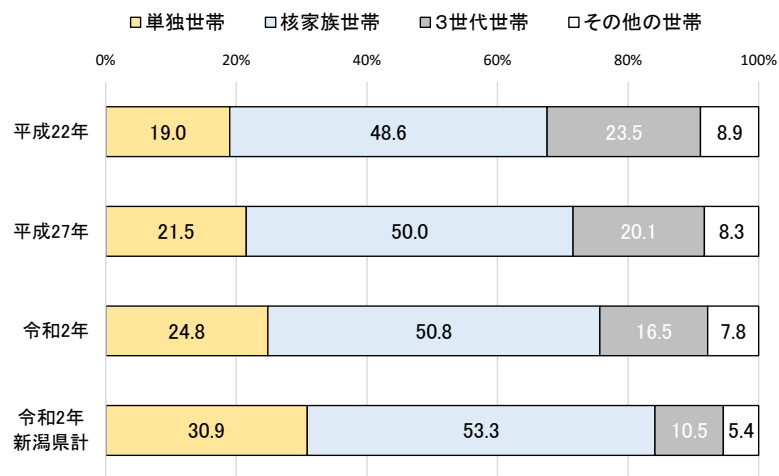


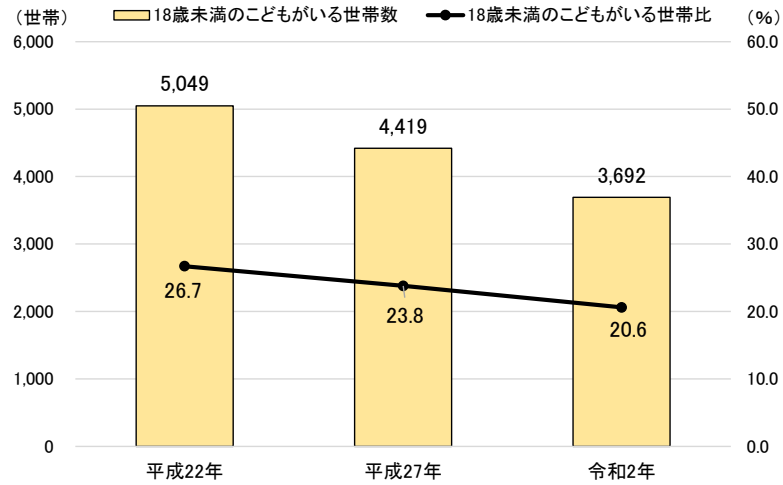
表 18 歳未満の子どもがいる世帯の推移

(単位：世帯)

|      |                  | 平成 22 年  | 平成 27 年  | 令和 2 年   |
|------|------------------|----------|----------|----------|
| 十日町市 | 一般世帯数            | 18, 941  | 18, 553  | 17, 959  |
|      | 18 歳未満の子どもがいる世帯数 | 5, 049   | 4, 419   | 3, 692   |
|      | 18 歳未満の子どもがいる世帯比 | 26. 7%   | 23. 8%   | 20. 6%   |
| 新潟県  | 一般世帯数            | 837, 387 | 846, 485 | 862, 796 |
|      | 18 歳未満の子どもがいる世帯数 | 216, 779 | 200, 054 | 178, 366 |
|      | 18 歳未満の子どもがいる世帯比 | 25. 9%   | 23. 6%   | 20. 7%   |

出典：国勢調査

図 18歳未満のこどもがいる世帯の推移



#### (4) 少子化の動向

##### ① 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、平成 28 年から令和元年までの間は 1.5 を上回って推移していましたが、令和 2 年以降は 1.5 を下回っています。

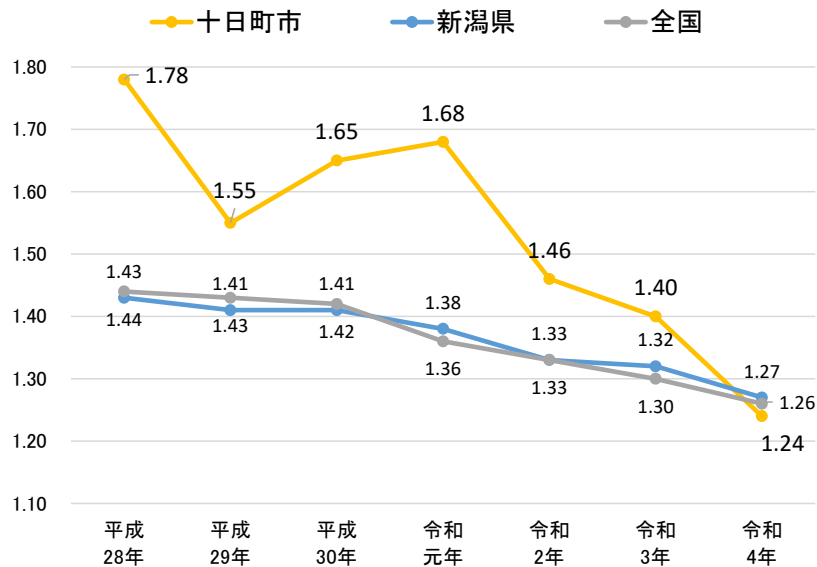
表 合計特殊出生率の推移

|      | 平成<br>28 年 | 平成<br>29 年 | 平成<br>30 年 | 令和<br>元年※ | 令和<br>2 年 | 令和<br>3 年 | 令和<br>4 年 |
|------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 十日町市 | 1.78       | 1.55       | 1.65       | 1.68      | 1.46      | 1.40      | 1.24      |
| 新潟県  | 1.43       | 1.41       | 1.41       | 1.38      | 1.33      | 1.32      | 1.27      |
| 全 国  | 1.44       | 1.43       | 1.42       | 1.36      | 1.33      | 1.30      | 1.26      |

※ 1 月 1 日から 4 月 30 日までは平成

出典：新潟県「福祉保健年報」・「人口動態統計の概況」

図 合計特殊出生率の推移



### 【合計特殊出生率とは】

その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むと仮定したときのこどもの数に相当する。

※例示の合計（出生率  $C=B/A$ ）は  
1.240455。

### （計算例）

| 区分<br>年齢 | 女性の人口<br>A | 出生数<br>B | 出生率<br>$C=B/A$ |
|----------|------------|----------|----------------|
| 15       | 39,344     | 5        | 0.000127       |
| 16       | 40,106     | 36       | 0.000898       |
| 17       | 40,676     | 87       | 0.002139       |
| 18       | 41,811     | 17       | 0.000407       |
| 19       | 46,389     | 435      | 0.009377       |
| <hr/>    |            |          |                |
| 46       | 51,558     | 9        | 0.000175       |
| 47       | 53,871     | 2        | 0.000037       |
| 48       | 59,589     | 2        | 0.000034       |
| 49       | 67,541     | 0        | 0              |
| 計        | 1,726,544  | 65,507   | 1.240455       |

## ② 出生数・出生率の推移

出生数は、平成28年から令和4年までの間、減少傾向にあり、特に平成29年以降は300人を割り込み、令和4年は200人を割り込んでいます。

出生率は、総人口における出生数であるため、その地域の年齢構成などが数値に影響を与えます。当市は他地域よりも高齢化傾向にあるため、国や県平均を下回っているものと推察されます。

表 出生数・出生率の推移

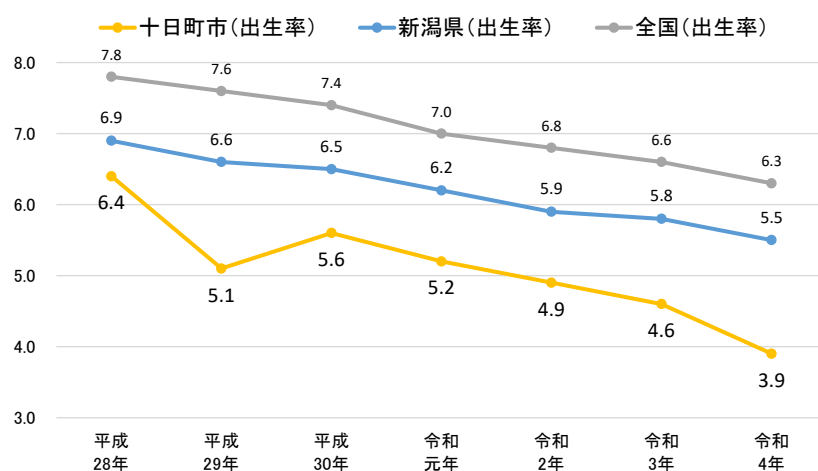
（単位：人、人口千対）

|           | 平成<br>28年 | 平成<br>29年 | 平成<br>30年 | 令和<br>元年※ | 令和<br>2年 | 令和<br>3年 | 令和<br>4年 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|
| 十日町市（出生数） | 346       | 269       | 291       | 264       | 243      | 223      | 186      |
| 十日町市（出生率） | 6.4       | 5.1       | 5.6       | 5.2       | 4.9      | 4.6      | 3.9      |
| 新潟県（出生率）  | 6.9       | 6.6       | 6.5       | 6.2       | 5.9      | 5.8      | 5.5      |
| 全 国（出生率）  | 7.8       | 7.6       | 7.4       | 7.0       | 6.8      | 6.6      | 6.3      |

※1月1日から4月30日までは平成

出典：厚生労働省「人口動態統計」、新潟県「福祉保健年報」・「人口動態統計の概況」

図 出生率の推移



【出生率とは】 人口1,000人当たりの1年間の出生児数の比率。

## (5) 女性の就業率

女性の総人口などが減少傾向にあるものの、就業率については70%台で上昇傾向にあります。令和2年は新潟県の率よりも6%高い結果となっています。

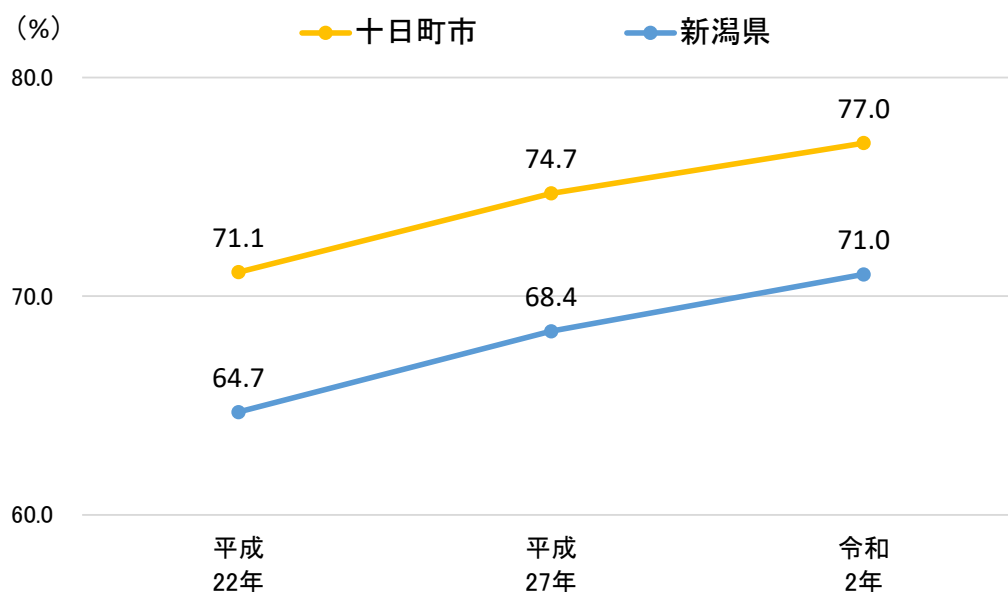
表 女性の就業率の推移

(単位：人、%)

|          | 平成 22 年   | 平成 27 年   | 令和 2 年    | 備 考         |
|----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 十日町市女性人口 |           |           |           |             |
| 総人口      | 30,307    | 28,275    | 25,481    |             |
| 生産年齢人口   | 15,791    | 14,026    | 11,768    |             |
| 就業者数     | 11,233    | 10,475    | 9,057     | 生産年齢人口      |
| 就業率      | 71.1%     | 74.7%     | 77.0%     | 就業者数／生産年齢人口 |
| 新潟県女性人口  |           |           |           |             |
| 総人口      | 1,226,214 | 1,188,851 | 1,132,602 |             |
| 生産年齢人口   | 711,319   | 656,960   | 594,165   |             |
| 就業者数     | 460,044   | 449,158   | 421,722   | 生産年齢人口      |
| 就業率      | 64.7%     | 68.4%     | 71.0%     | 就業者数／生産年齢人口 |

出典：国勢調査

図 女性の就業率の推移（就業者数／生産年齢人口）



【生産年齢人口とは】 年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では15歳以上65歳未満の人口の合計。

【就業者数とは】 調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人を指す。

## (6) 子育て環境の状況

### ① 幼児教育・保育施設数、園児数 ※令和6年4月1日現在

#### 1) 教育・保育施設

(単位：人)

|   | 保育施設   | 施設数 | 定員    | 園児数 |       |     |      |       |
|---|--------|-----|-------|-----|-------|-----|------|-------|
|   |        |     |       | 0歳児 | 1・2歳児 | 3歳児 | 4歳以上 | 計     |
| 1 | 認定こども園 | 13  | 950   | 15  | 234   | 171 | 375  | 795   |
| 2 | 私立保育所  | 3   | 140   | 3   | 41    | 27  | 56   | 127   |
| 3 | 市立保育所  | 4   | 255   | 0   | 37    | 35  | 79   | 151   |
| 4 | 小規模保育所 | 1   | 12    | 2   | 6     | 0   | 0    | 8     |
| 5 | 地域保育所  | 1   | 40    | 0   | 5     | 4   | 7    | 16    |
|   | 合 計    | 22  | 1,397 | 20  | 323   | 237 | 517  | 1,097 |

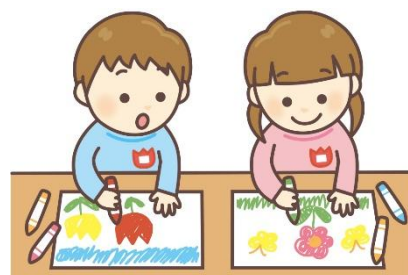
※広域入所の委託・受入れ数は含めない。(広域入所とは、当市の児童の保育を他自治体へ委託、または他自治体の児童の保育を当市で受け入れる事業をいう。)

### ②子育て支援サービスの利用状況 ※令和5年度実績

#### 1) 一般利用型サービス

(単位：人)

|   | サービス区分                | 利用者数   | 摘 要   |
|---|-----------------------|--------|-------|
| 1 | 子育て支援センター             |        |       |
|   | くるる                   | 10,502 | 十日町地域 |
|   | えくぼ                   | 1,941  | 川西地域  |
|   | きらりん                  | 2,070  | 中里地域  |
|   | すくすく                  | 479    | 松代地域  |
|   | にこにこ                  | 194    | 松之山地域 |
|   | 計                     | 15,186 |       |
| 2 | 病児・病後児保育事業            | 837    | 3か所   |
| 3 | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | 57,895 | 14施設  |
| 4 | 地域子育て応援カード事業          | 1,062  | 有効枚数  |
| 5 | ファミリー・サポート・センター事業     | 369    |       |



## 2) その他サービス

(単位：人、件)

|   | サービス区分         | 受益者数等  | 摘 要   |
|---|----------------|--------|-------|
| 1 | 子育て情報発信事業      | 18     | 実施回数  |
| 2 | 運動遊び教室委託事業     | 20     | 実施園数  |
| 3 | 母子生活支援施設支弁費    | 1      | 世帯数   |
| 4 | 自立支援教育訓練給付金事業  | 0      | 支給件数  |
| 5 | 高等職業訓練促進給付金事業  | 0      | 支給件数  |
| 6 | 子ども医療費助成事業     | 61,476 | 延利用件数 |
| 7 | ひとり親家庭等医療費助成事業 | 9,169  | 延利用件数 |
| 8 | 未熟児養育医療給付事業    | 5      | 給付件数  |

## ③ 義務教育施設数・児童生徒数 ※令和6年5月1日現在

### 1) 小学校

(単位：人)

|   | 地 域 名 | 学年  |     |     |     |     |     | 計     | 備考   |
|---|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|------|
|   |       | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 |       |      |
| 1 | 十日町地域 | 191 | 231 | 254 | 260 | 278 | 269 | 1,483 | 11 校 |
| 2 | 川西地域  | 20  | 27  | 40  | 30  | 32  | 39  | 188   | 3 校  |
| 3 | 中里地域  | 24  | 30  | 35  | 35  | 31  | 37  | 192   | 1 校  |
| 4 | 松代地域  | 12  | 15  | 17  | 11  | 12  | 14  | 81    | 1 校  |
| 5 | 松之山地域 | 3   | 6   | 9   | 11  | 10  | 9   | 48    | 1 校  |
|   | 計     | 250 | 309 | 355 | 347 | 363 | 368 | 1,992 | 17 校 |

### 2) 中学校

(単位：人)

|   | 地 域 名 | 学年  |     |     | 計   | 備考   |
|---|-------|-----|-----|-----|-----|------|
|   |       | 1 年 | 2 年 | 3 年 |     |      |
| 1 | 十日町地域 | 231 | 271 | 231 | 733 | 6 校  |
| 2 | 川西地域  | 41  | 43  | 29  | 113 | 1 校  |
| 3 | 中里地域  | 16  | 19  | 31  | 66  | 1 校  |
| 4 | 松代地域  | 11  | 11  | 26  | 48  | 1 校  |
| 5 | 松之山地域 | 9   | 9   | 7   | 25  | 1 校  |
|   | 計     | 308 | 353 | 324 | 985 | 10 校 |

### 3) 特別支援学校

(単位：人)

| 学部  | 学年  |     |     |     |     |     | 計  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
|     | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 |    |
| 小学部 | 2   | 5   | 2   | 1   | 2   | 5   | 17 |
| 中学部 | 3   | 5   | 9   | —   | —   | —   | 17 |
| 計   |     |     |     |     |     |     | 34 |

## 2 アンケート調査からみる子育て家庭・こどもの状況

本計画の策定の基礎資料として、0歳から6歳までの就学前のこどもを持つ保護者、小学校1年生から6年生までのこどもを持つ保護者、13歳から18歳のこどもの現状や意向等を把握するために、令和5年11月にアンケート調査を実施しました。

なお、資料編のアンケート調査結果もあわせてご覧ください。

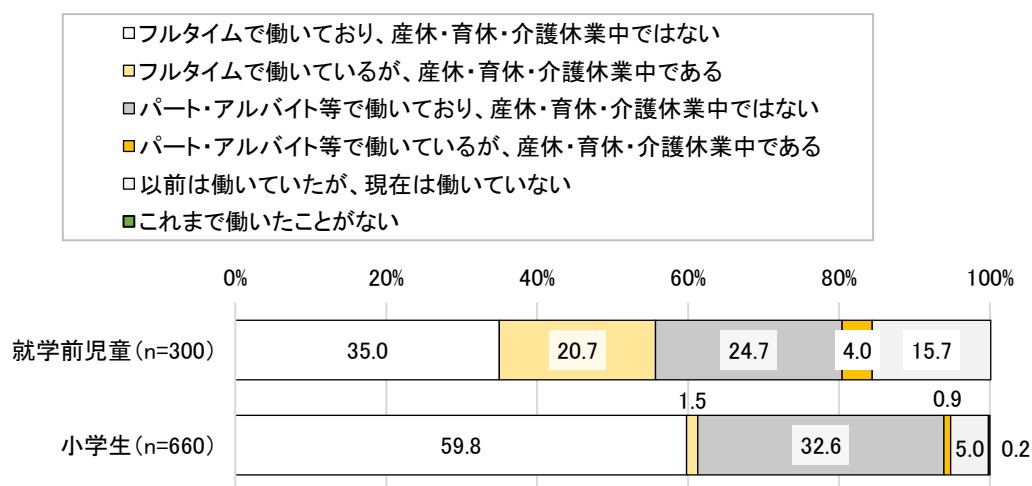
### <こどもを持つ保護者アンケート結果から>

#### (1) 保護者（母親）の就労状況

就学前児童では「フルタイムで就労中」が35.0%と最も高くなっており、「パート・アルバイトなどで就労中（24.7%）」を合わせると約6割が現在就労中です。

小学生では「フルタイムで就労中」が59.8%と最も高くなっており、「パート・アルバイトなどで就労中（32.6%）」を合わせると約9割が現在就労中です。

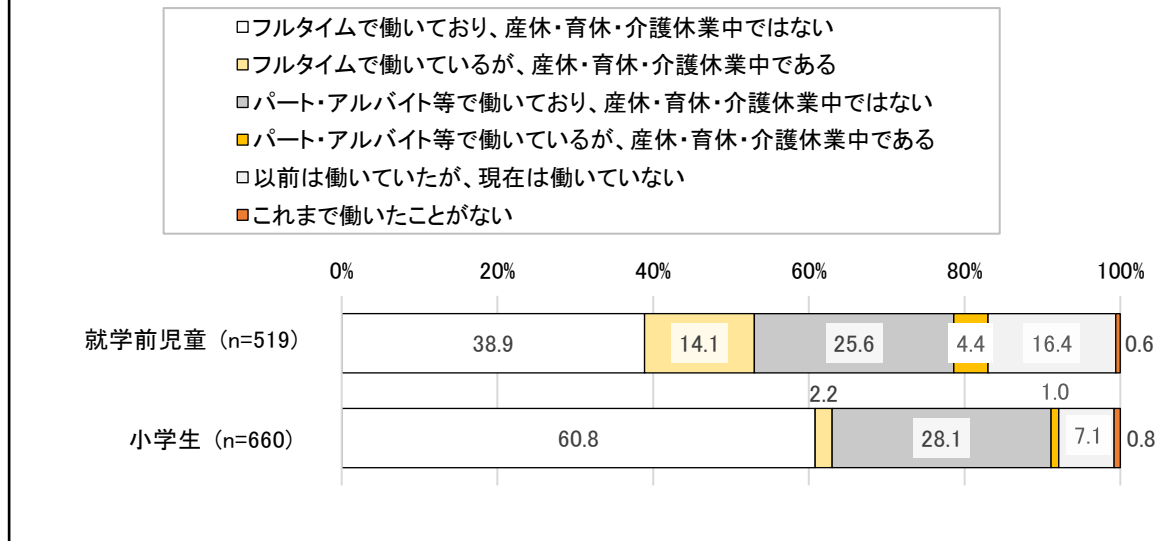
#### 母親の就労状況



※端数処理により 100%にならない

前回調査（平成31年）との比較では、「フルタイムで就労中」と「パート・アルバイトなどで就労中」を合わせた回答割合は、就学前児童で4.8ポイント低下、小学生で3.5ポイント上昇しています。

### 【前回（平成 31 年）調査の結果】

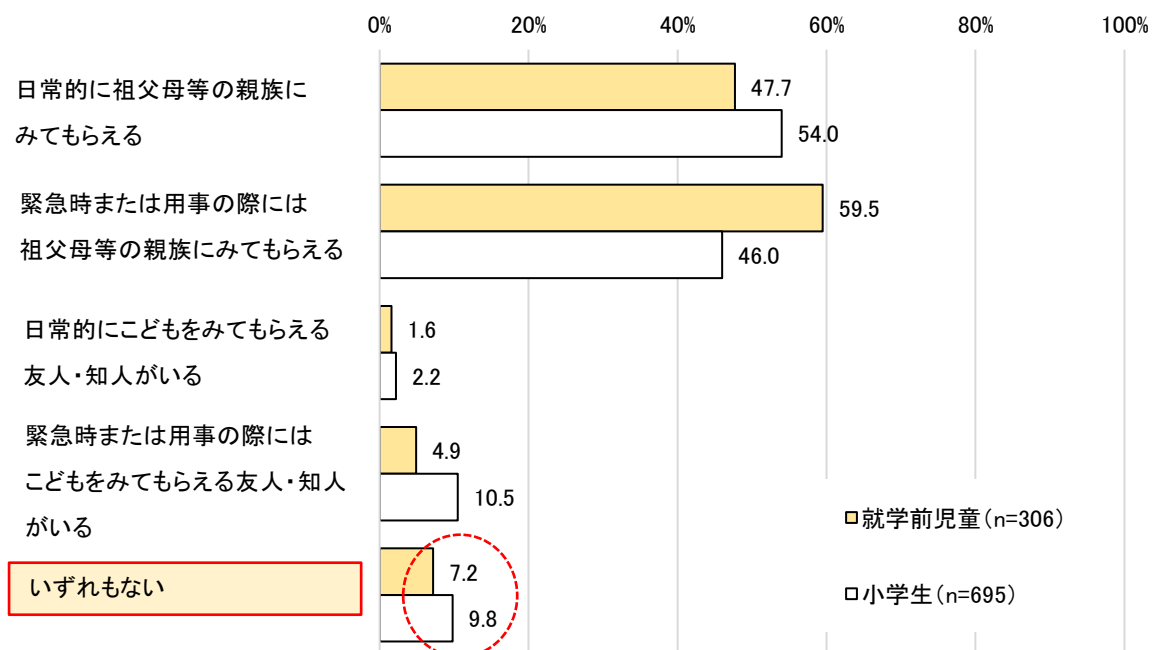


### (2) 日頃、こどもをみてもらえる親族や知人の状況

こどもをみてもらえる親族・知人の有無については、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が就学前児童で5割弱（47.7%）、小学生で5割台半ば（54.0%）となっています。また、「緊急時または用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が就学前児童で6割弱（59.5%）、小学生で4割台半ば（46.0%）となっています。

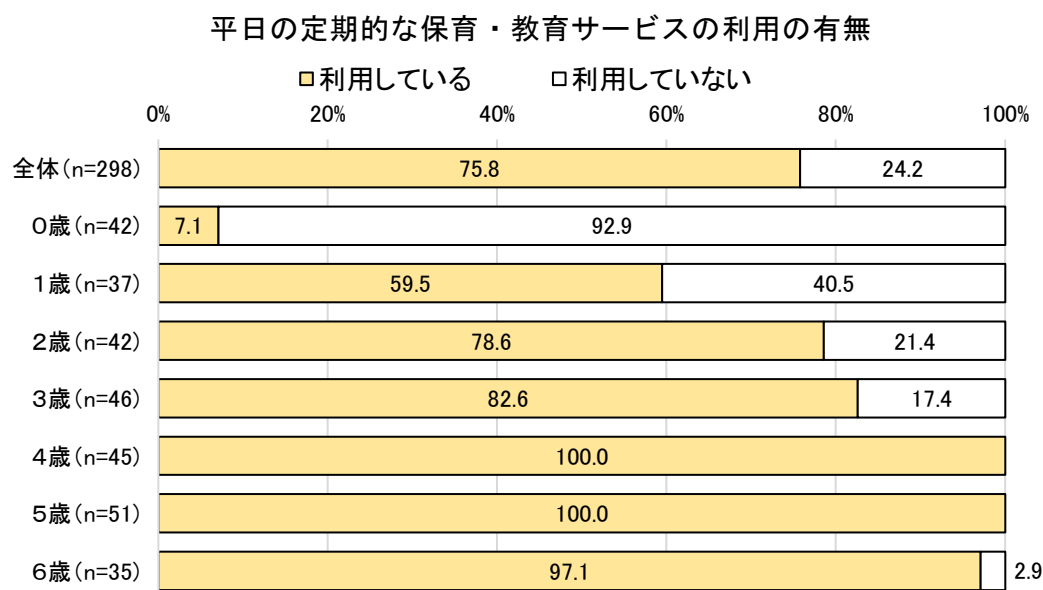
一方で、「いずれもない」が就学前児童 7.2%、小学生 9.8%となっています。

#### 日頃、こどもをみてもらえる親族や知人の状況（複数回答）



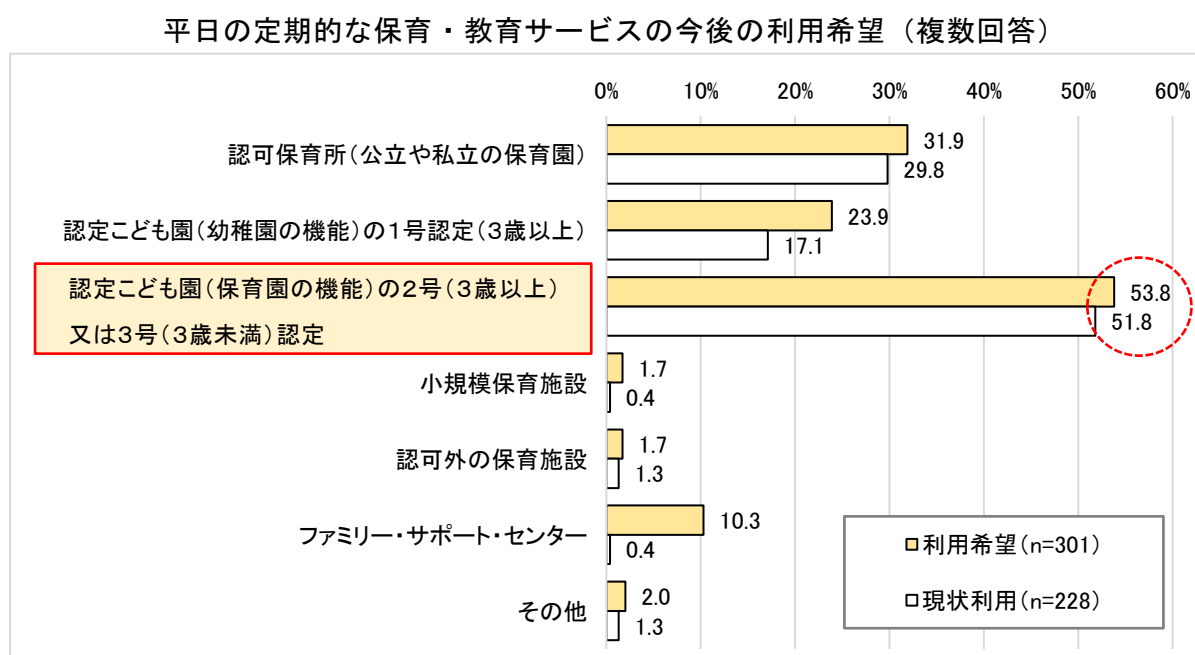
### (3) 平日の定期的な保育・教育サービスの利用状況

就学前児童では、4歳以上のこどものほぼ100%が平日の定期的な保育・教育サービスを利用しています。



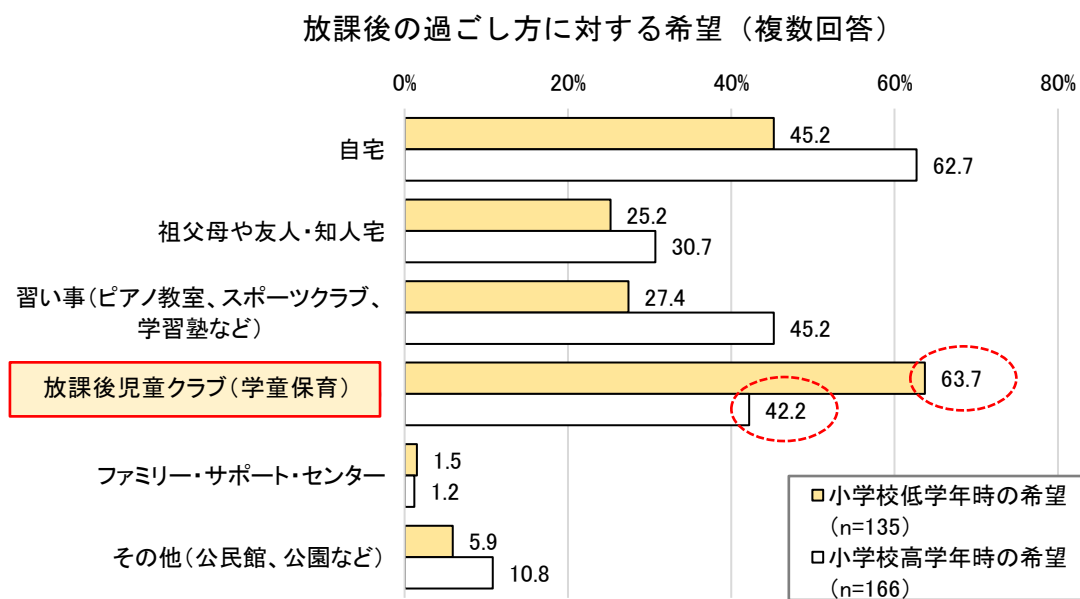
平日の定期的な保育・教育サービスの利用の有無に関わらず、就学前児童の今後の利用希望は、「認定こども園（保育園の機能）の2号（3歳以上）又は3号（3歳未満）認定」が5割強(53.8%)と最も高く、「認可保育所(公立や私立の保育園)」が3割強(31.9%)となっています。

現状利用している回答との比較では、「ファミリー・サポート・センター」の利用希望(10.3%)が現状利用(0.4%)と9.9ポイントの差異が生じています。



#### (4) 放課後（小学校終了後）の過ごし方

5歳～6歳のこどもがいる保護者が希望する小学校就学後の放課後の過ごし方については、小学校低学年時では「放課後児童クラブ（学童保育）」が6割強（63.7%）と最も高く、次いで「自宅」（45.2%）、「習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など」（27.4%）となっています。小学校高学年時では「自宅」が6割強（62.7%）と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など」（45.2%）、「放課後児童クラブ（学童保育）」（42.2%）となっています。

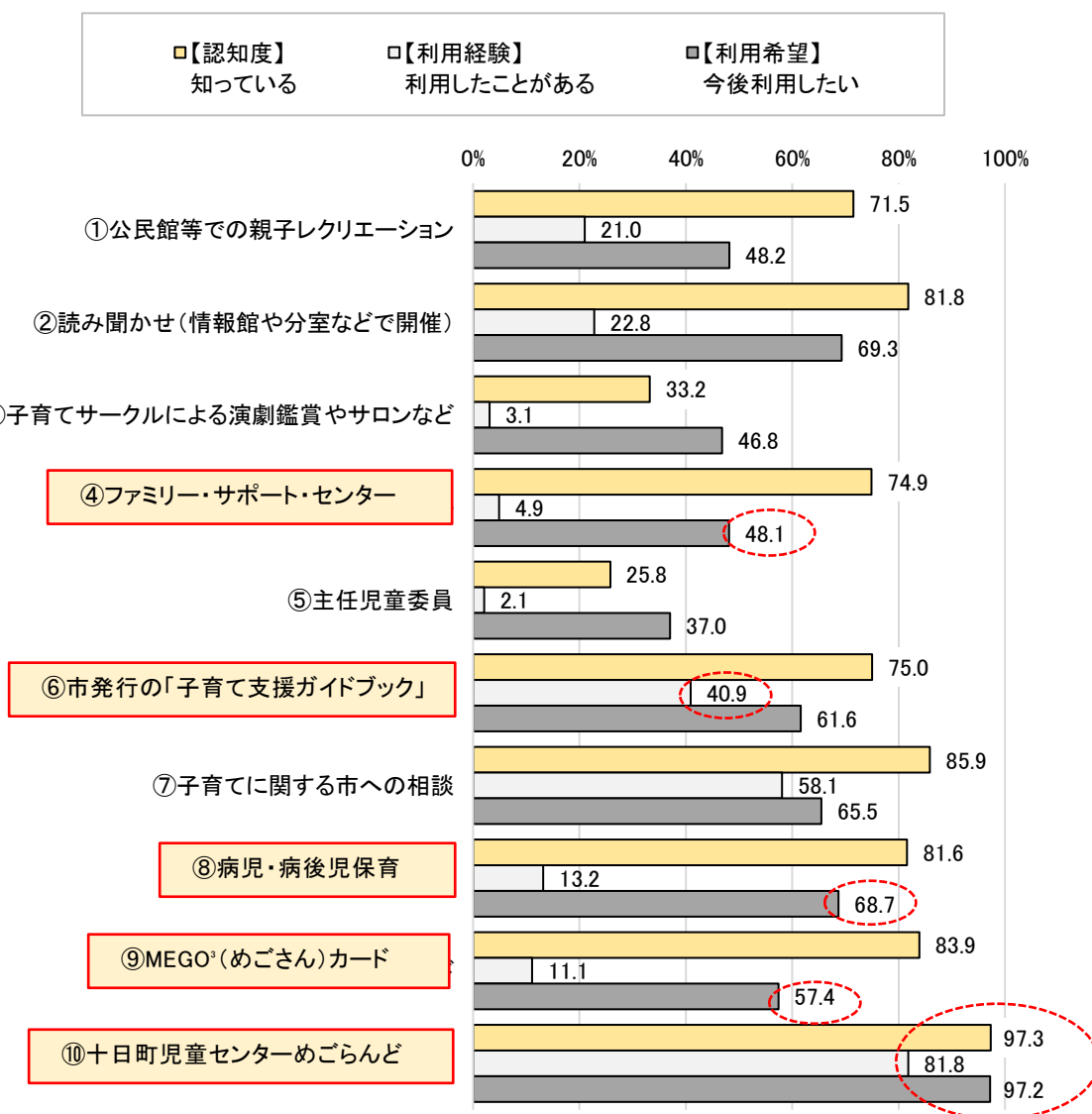


## (5) 子育て支援サービスの認知度・利用経験・利用希望

子育て支援サービスの認知度・利用経験・利用希望について、就学前児童では、認知度、利用経験、利用希望とも「十日町児童センターめぐらんど」が最も高く、認知度はほぼ100%、利用経験は8割強、利用希望はほぼ100%となっています。

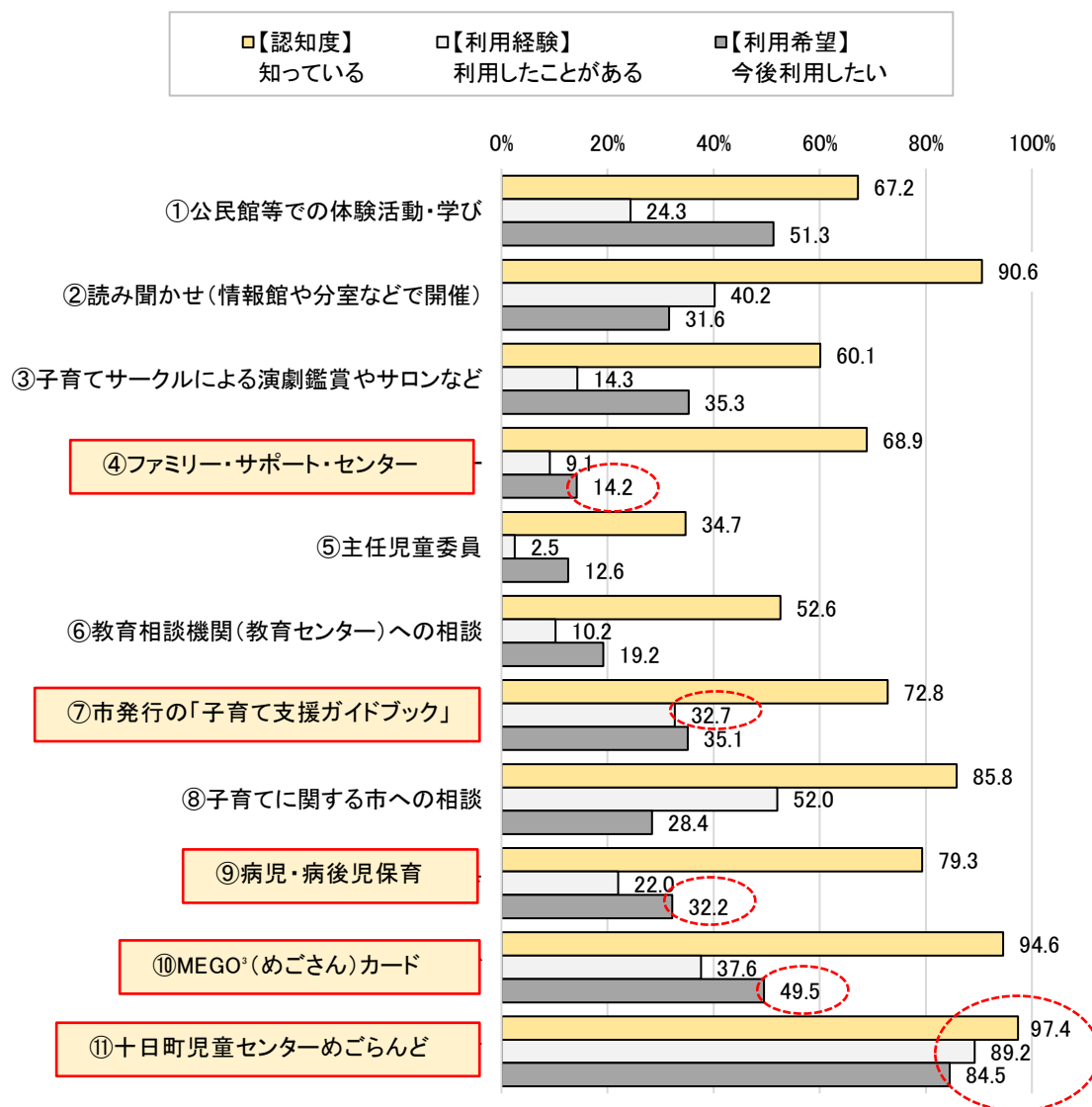
「十日町児童センターめぐらんど」以外については、認知度は「子育てに関する市への相談」「MEGO<sup>3</sup>（めぐさん）カード」「読み聞かせ（情報館や分室などで開催）」「病児・病後児保育」で8割台、利用経験は「子育てに関する市への相談」で6割弱、利用希望は「読み聞かせ（情報館や分室などで開催）」「病児・病後児保育」「子育てに関する市への相談」で6割台後半となっています。

### 【就学前児童】子育て支援サービスの認知度・利用経験・利用希望（複数回答）



小学生では、認知度、利用経験、利用希望とも「十日町児童センターめぐらんど」が最も高くなっています。「十日町児童センターめぐらんど」以外については、認知度は「MEGO<sup>3</sup>（めぐさん）カード」「読み聞かせ（情報館や分室などで開催）」で9割台、利用経験は「子育てに関する市への相談」で5割強、利用希望は「公民館等での体験活動・学び」で5割強となっています。

### 【小学生】子育て支援サービスの認知度・利用経験・利用希望（複数回答）



## (6) 子育ての環境や支援への満足度

### ・就学前児童

「満足」と「やや満足」を合わせた『子育てしやすい』との評価が24.6%、「やや不満」と「不満」を合わせた『子育てしにくい』との評価は32.3%となっています。『子育てしやすい』から『子育てしにくい』を差し引いたD I（次頁※）は△7.7ポイントとなっています。

前回（平成31年）調査と比べると、D Iは5.6ポイント悪化（△2.1→△7.7）しています。悪化の要因については様々考えられますが、この間にコロナ禍があり外出自粛が求められたほか、保育サービスを利用しづらい状況にあったことが大きいと考えられます。

## ・小学生

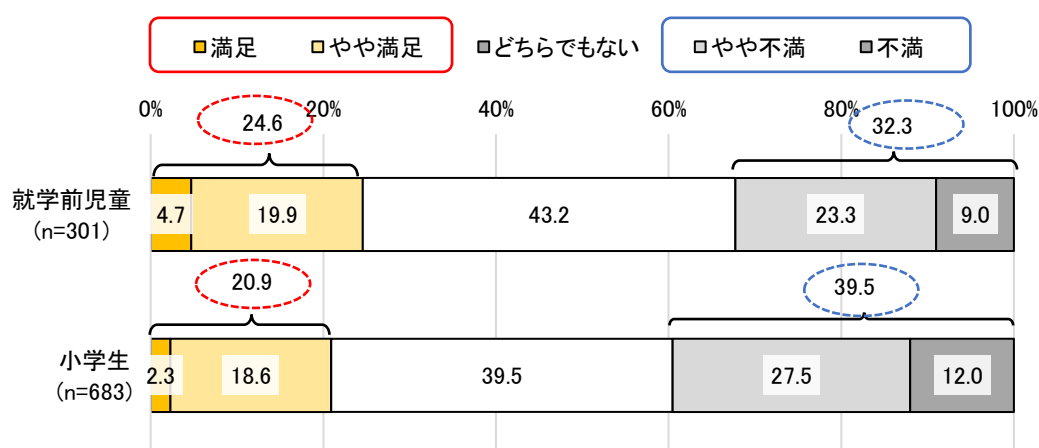
「満足」と「やや満足」を合わせた『子育てしやすい』との評価が 20.9%、「やや不満」と「不満」を合わせた『子育てしにくい』との評価は 39.5%となっています。『子育てしやすい』から『子育てしにくい』を差し引いたD I（※）は△18.6 ポイントとなっています。

前回（平成 31 年）調査と比べると、D I は 7.0 ポイント悪化（△11.6→△18.6）しています。悪化の要因については様々考えられますが、就学前児童保護者と同様、コロナ禍の影響で行動制限や学校等の利用制限があったことが大きいと考えられます。

※D I とは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略。

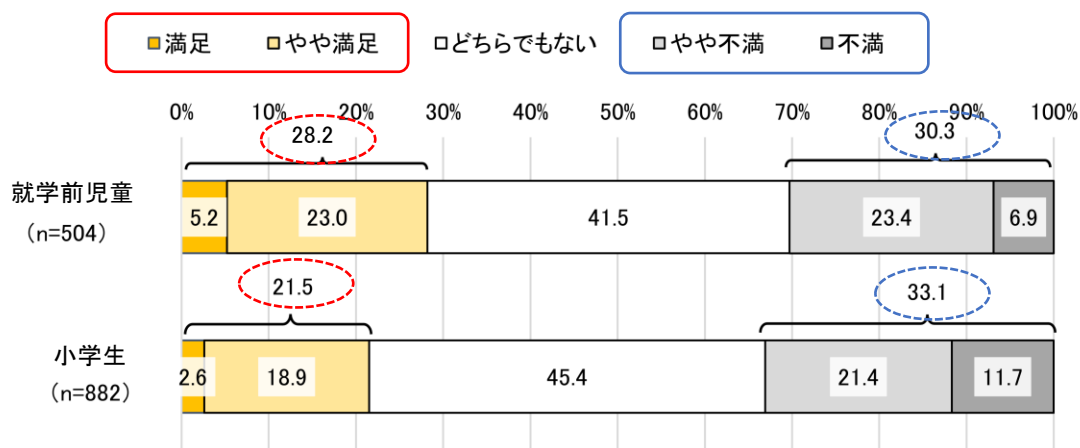
アンケート調査における回答割合を用いて各種判断を指数化したもので、ここでは、子育て環境や支援への満足度の判断を、「満足」と「やや満足」を合わせた『子育てしやすい』と回答した割合から「やや不満」と「不満」を合わせた『子育てしにくい』と回答した割合を差し引いて指数化している。

### 子育て環境や支援への満足度



※端数処理により 100%にならない

### 【前回（平成 31 年）調査の結果】

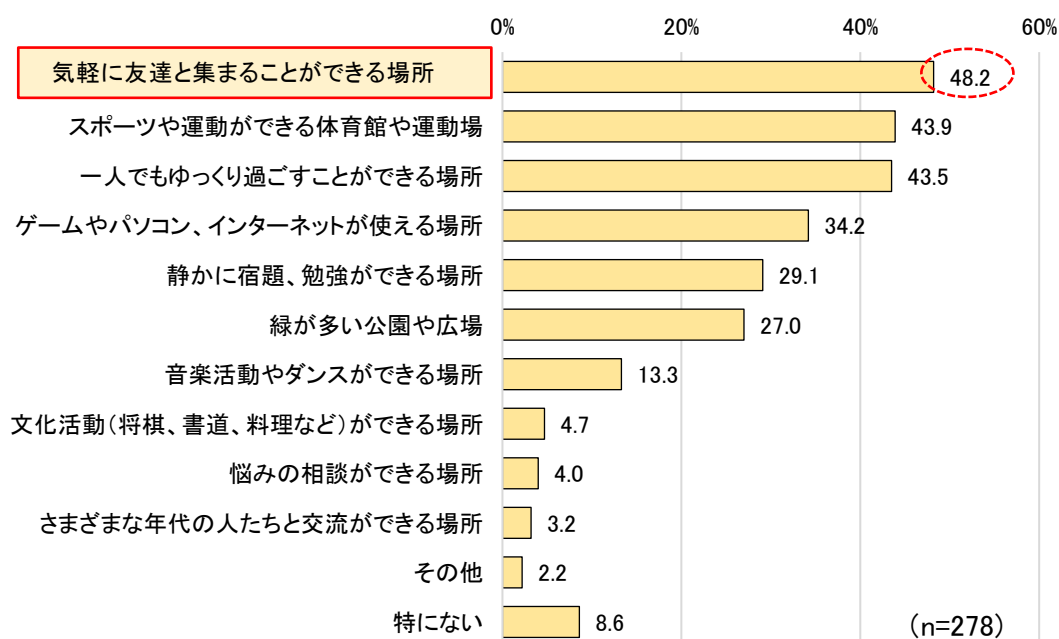


## <13 歳から 18 歳のこどものアンケート結果から>

### (7) 放課後や休日に行ってみたい場所

「気軽に友達と集まることができる場所」が5割弱で最も高く、以下「スポーツや運動ができる体育館や運動場」、「一人でもゆっくり過ごすことができる場所」が4割台で続いています。

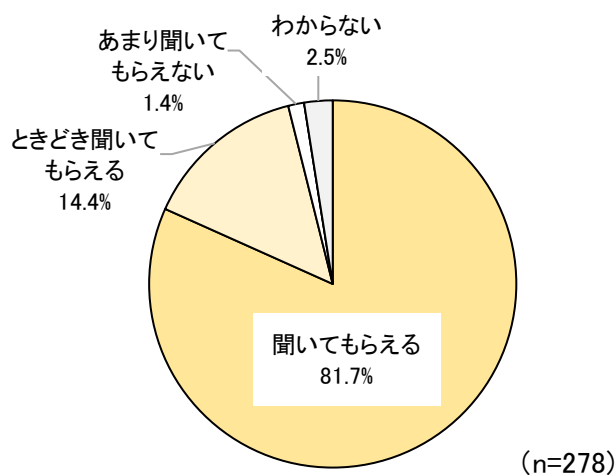
放課後や休日に行ってみたい場所（複数回答）



### (8) 家族との会話（家族に話を聞いてもらえるか）

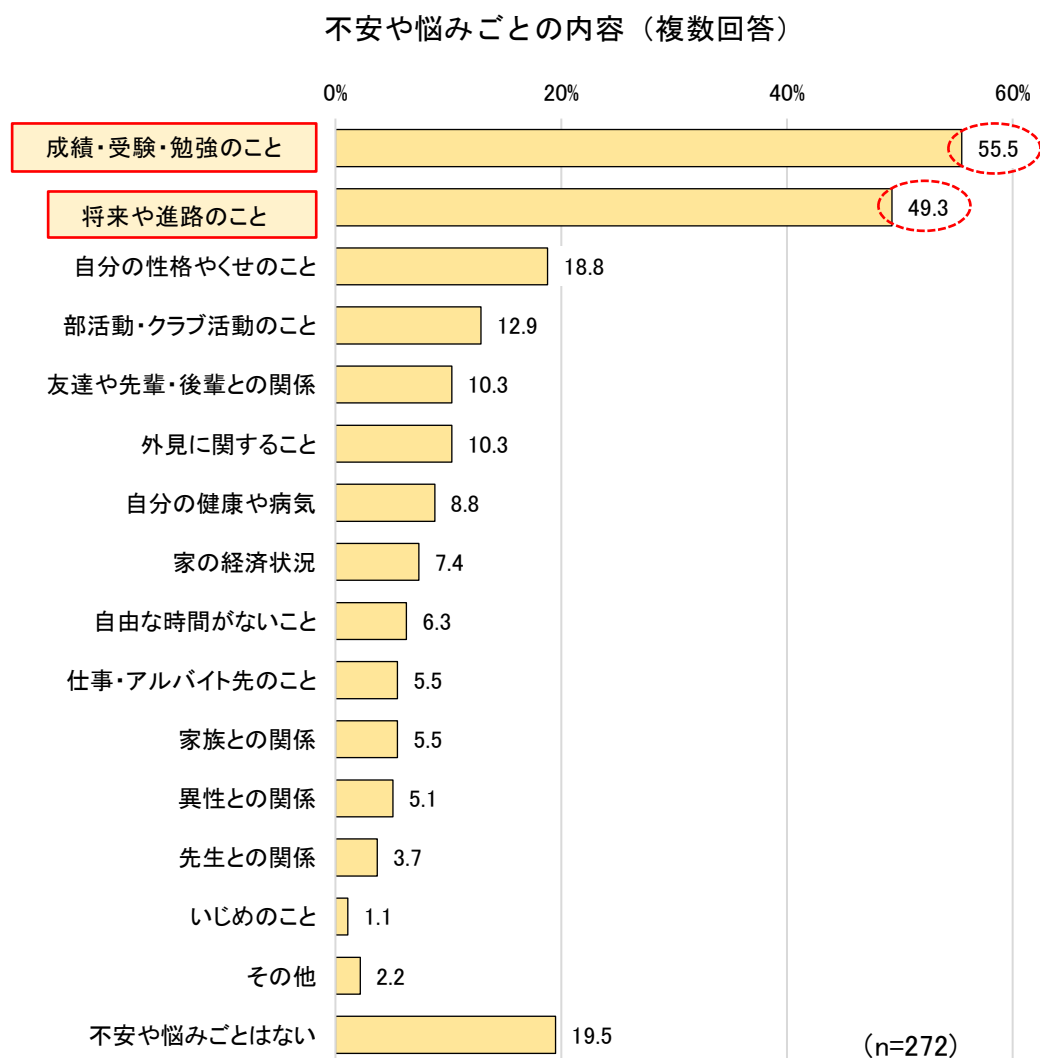
学校や仕事であったことなどについて家族に話を聞いてもらえるかについては、「聞いてもらえる」が81.7%、「ときどき聞いてもらえる」が14.4%、「あまり聞いてもらえない」が1.4%となっています。「聞いてもらえる」と「ときどき聞いてもらえる」を合わせた『どちらかと言えば聞いてもらえる』の割合（96.1%）は9割台半ばとなっています。

家族との会話（家族に話を聞いてもらえるか）



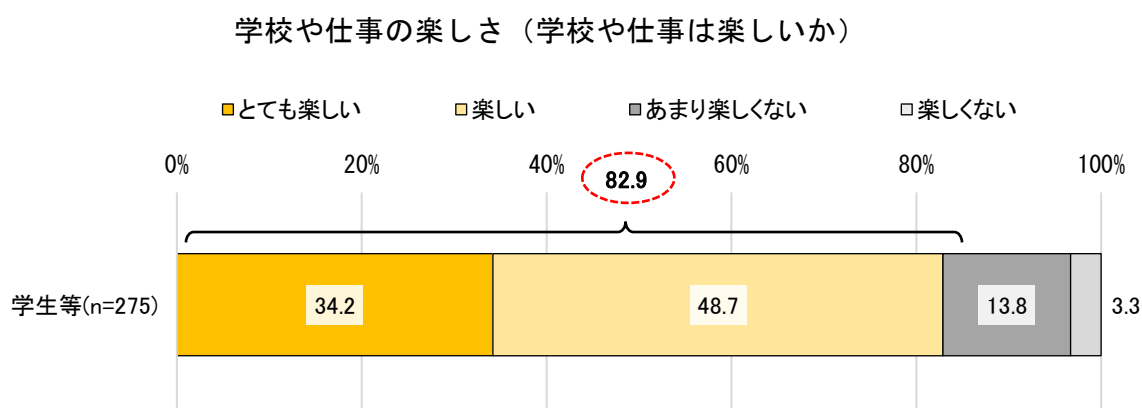
## (9) 不安や悩みごとの内容

不安や悩みごとについては、「成績・受験・勉強のこと」の割合が5割台半ばで最も高く、次いで「将来や進路のこと」が約5割となっています。以下「自分の性格やくせのこと」「部活動・クラブ活動のこと」が続いています。



## (10) 学校や仕事の楽しさ（学校や仕事は楽しいか）

学校や仕事は楽しいかとの問いについては、「とても楽しい」と「楽しい」を合わせた割合は8割を超えています。

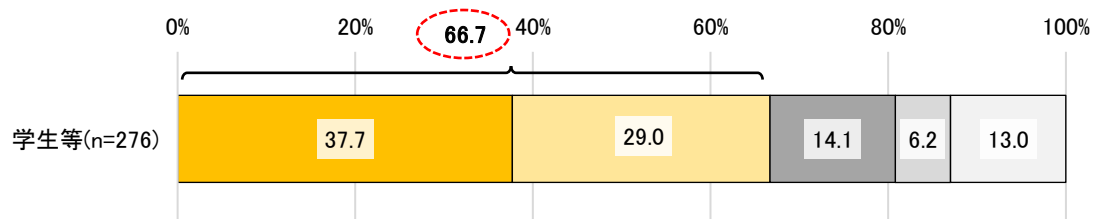


### (11) 夢や目標の有無

夢や目標の有無については、「持っている」と「どちらかというを持っている」を合わせた『夢や目標を持っている』の割合は6割台半ばとなっています。

#### 夢や目標の有無

■持っている ■どちらかというを持っている ■どちらかというと持っていない □持っていない □わからない



### 3 第2期子ども・子育て支援事業計画の達成度状況

第2期計画期間中に関係各課で取り組み、推進してきた54事業について、達成度を評価しました。54事業中、A評価の「順調」が43事業（79.6%）、B評価の「おおむね順調」が10事業（18.5%）と、おおむね高い達成度で事業を進めることができました。

なお、C評価の「遅れている」とD評価の「未実施」の事業はありませんでしたが、E評価の「休止・廃止」が1事業ありました。この事業は、子育て支援活動を自発的に行う市民グループなどの団体に対し、補助金を交付する子育てサークルの活動支援事業であります。それまでの支援により各団体が自主・自立できたことから、令和4年度に「休止・廃止」となりました。

#### (1) 評価区分と判断基準（達成度）

| 評価       | 判断基準（達成度）                                                |
|----------|----------------------------------------------------------|
| A：順調     | 計画どおり又は計画以上に進んでいる。                                       |
| B：おおむね順調 | 達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い。<br>計画どおりに進んでいるが、需要増など課題がある。 |
| C：遅れている  | 達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い。計画や需要に対する課題が多い。              |
| D：未実施    | 事業等未着手。                                                  |
| E：休止・廃止  | 社会情勢等を踏まえ、事業を休止又は廃止した。                                   |

#### (2) 子ども・子育て支援事業の達成度状況（令和2～5年度）

| 評価 | 事業名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A  | 公立保育園運営事業、私立保育園運営委託事業、地域保育園運営委託事業、認定こども園運営事業、保育園等施設整備事業、障がい児保育事業、特別支援教育の充実、学校整備事業、教育・保育マンパワー育成事業、認定こども園移行の取組の支援、放課後児童健全育成事業、保育所の学童保育の充実、子どもの「遊び場」の充実、妊娠期の支援、出生から乳幼児の支援、歯科保健事業、予防接種事業、子育て世代包括支援センター、食育の推進、性教育講演会、子ども医療費助成事業、地域子育て支援センター事業、子育てについての学習機会等の提供、ブックスタート事業、妊娠期からの育児支援、子育て情報提供の充実、子ども家庭総合支援拠点（家庭相談事業）、ひとり親家庭等への支援、障がいを持つ子への総合支援、子どもの虐待予防・対策の強化、子どもの貧困対策、特別保育事業、病児・病後児保育事業、広域入所保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、児童手当、児童扶養手当、幼児教育・保育の無償化、十日町青少年育成市民会議、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動、防犯活動の推進、地域子育て応援カード（MEGO <sup>3</sup> カード）事業<br>計 43 事業 (79.6%) |
| B  | 小中一貫教育推進事業、コミュニティ・スクール推進事業、“幼保小”連携促進事業、学力向上事業、スポーツの振興、多様な体験と交流機会の充実、教育相談センター事業、ワーク・ライフ・バランスのとれたまちづくり、子どもと子育てに関する意識啓発、通学路等の整備<br>計 10 事業 (18.5%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| C  | 該当事業なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| D  | 該当事業なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| E  | 子育てサークルの活動支援<br>計 1 事業 (1.9%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

## 4 課題と方向性

計画策定の趣旨を踏まえつつ、本市の現状やこども・子育てを取り巻く環境などから、次のように課題と方向性を整理します。

### ① 少子化の進行

当市の総人口、子育て世代人口、年少人口はいずれも年々減少し、年少人口においては平成30年～令和6年の間で約1,400人の減少となっています。

出生数も減少傾向にあり、令和4年においては200人を下回りました。合計特殊出生率についても平成28年の1.78が令和4年には1.24にまで低下しています。

少子化の進行に歯止めをかけるためには、安心してこどもを産み育てられる環境づくりが喫緊の課題となります。

### ② 共働き家庭の増加に伴う保育ニーズ等の多様化への対応

アンケート調査結果から、就労している母親の割合は、就学前児童保護者で約6割、小学生保護者で約9割となっており、共働き家庭が過半を占めます。引き続き、適切な教育・保育サービスや、子育て家庭のニーズに対応した時間外保育や放課後児童クラブなどを提供していくことが求められます。

### ③ 切れ目のない支援

当市の1世帯あたりの平均人員数は年々減少し続け、令和6年は2.46人となるなど、核家族化が進行しています。加えて、女性の社会進出による共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が変化していく中で、子育て家庭の負担や不安、孤立感が高まりつつある状況にあります。引き続き、子育て家庭の状況に応じた的確な情報提供やきめ細やかな相談、経済的支援や母子保健の充実などにより、妊娠・出産から子育てまで各段階に応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。

### ④ 特に配慮が必要な家庭への対応

ひとり親家庭、障がいや発達に不安があるこどもがいる家庭、育児不安や育児ストレスを抱える家庭など、特に配慮を必要とする家庭への対応は、こどもの健やかな成長を支えるために重要です。特に、近年社会的に問題となっている児童虐待は、早期発見・早期対応に加え、未然に防止することが求められます。

また、こどもの貧困対策は、生まれた環境によって、こどもの将来が左右されることがないように、貧困の状況下においてもこどもが健やかに成長できる環境づくりを検討する必要があります。

### ⑤ こどもの遊び場・若者の居場所や体験活動等の機会の提供

アンケート調査では、利用したい子育て支援サービスとして、就学前児童保護者のほぼ10割、小学生の保護者の8割以上が「十日町市児童センターめぐらんど」の利用を希望しており、「公民館等での親子レクリエーション（就学前児童）」「公民館等での体験活動・学び（小学生）」も4割を超えています。乳幼児の親子やこども・若者が集える居場所づくり・遊び場づくり、体験活動などの機会の提供を推進していく必要があります。

## ⑥ 仕事と子育てが両立できる環境づくり

女性の就業率は70%台で上昇傾向にあり、また、アンケート調査では就労している母親の割合は小学生保護者では約9割となっています。働く意欲を持つすべての人が子育てに喜びを実感しながら仕事を続けられる社会をつくるためには、行政によるこども・子育て支援施策の充実だけでなく、仕事と家庭の両立ができるなど多様な選択ができるワーク・ライフ・バランスを実現することが必要です。

## ⑦ こども・若者が未来に夢と希望をもって成長できる環境づくり

アンケート調査では、将来に対する不安や悩みがあるこどもが約5割、夢や目標を「どちらか」と持っていない」「持っていない」「わからない」が3割以上となっています。こども・若者一人ひとりがもつ個性や能力、可能性を最大限伸ばすことができる教育を受け、それぞれの夢に挑戦できるように支えていくことが、豊かな人生の実現につながります。また、様々な悩みや不安に対し、適切な支援へとつながるよう、相談しやすい体制の整備・充実を図る必要があります。

## ⑧ 家庭・学校・地域の連携

アンケート調査では、こどもが休日に行ってみたい場所として、「友達と集まることができる場所」が約5割と最も多く、「さまざまな年代の人たちと交流できる場所」は1割未満、「特になし」が約1割となっています。こども・若者の社会性を育むには、同年代のみならず、多世代の人や地域の人と接することが重要です。誰もが気軽に集い、利用できる場所や機会をつくることが求められます。こども・若者が心豊かに成長できるように、親や家族、地域の大人一人ひとりが、それぞれの役割と責任を担い、支え育んでいく地域をつくることが求められます。

## 5 将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（令和5年推計）によると、当市の総人口は緩やかに減少し、令和17年には3万人台半ば、令和27年には3万人を下回る見込みとなっています。年少人口、生産年齢人口及び老年人口すべてが減少しますが、構成比率としては、老年人口比率が高くなり、令和27年には約5割となるなど高齢化が進んでいくことが予測できます。



表 総人口・年齢区分別

(単位：人、%)

|                 |    | 令和2年<br>(2020) | 令和7年<br>(2025) | 令和12年<br>(2030) | 令和17年<br>(2035) | 令和22年<br>(2040) | 令和27年<br>(2045) | 令和32年<br>(2050) |
|-----------------|----|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 年少人口            | 人数 | 5,258          | 4,159          | 3,302           | 2,732           | 2,486           | 2,278           | 2,025           |
|                 | 比率 | 10.6           | 9.3            | 8.2             | 7.5             | 7.6             | 7.8             | 7.8             |
| 生産年齢人口          | 人数 | 24,706         | 21,601         | 19,481          | 17,316          | 14,742          | 12,632          | 10,972          |
|                 | 比率 | 49.6           | 48.2           | 48.2            | 47.6            | 45.1            | 43.2            | 42.2            |
| 老年人口<br>(65歳以上) | 人数 | 19,856         | 19,039         | 17,633          | 16,354          | 15,474          | 14,352          | 13,032          |
|                 | 比率 | 39.9           | 42.5           | 43.6            | 44.9            | 47.3            | 49.0            | 50.1            |
| 合 計             | 人数 | 49,820         | 44,799         | 40,416          | 36,402          | 32,702          | 29,262          | 26,029          |
|                 | 比率 | 100.0          | 100.0          | 100.0           | 100.0           | 100.0           | 100.0           | 100.0           |

※比率の数値は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、表示の数値を足し合わせても100%にならないことがある

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

図 総人口推移グラフ

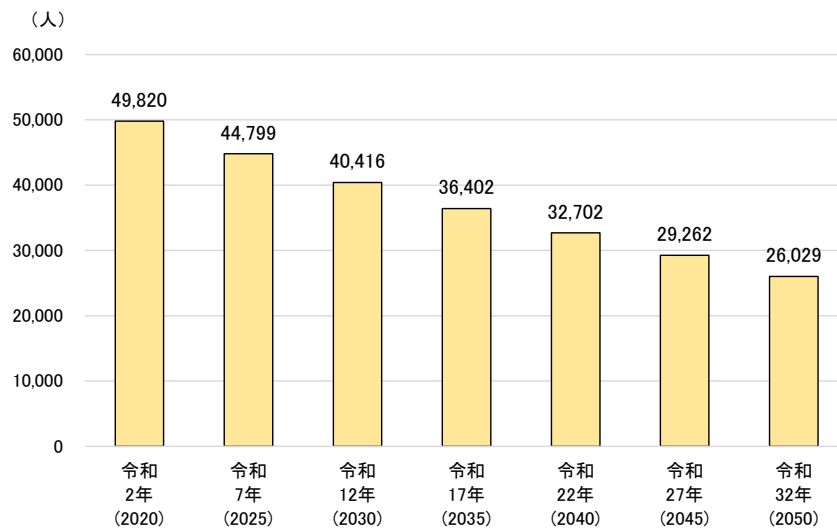
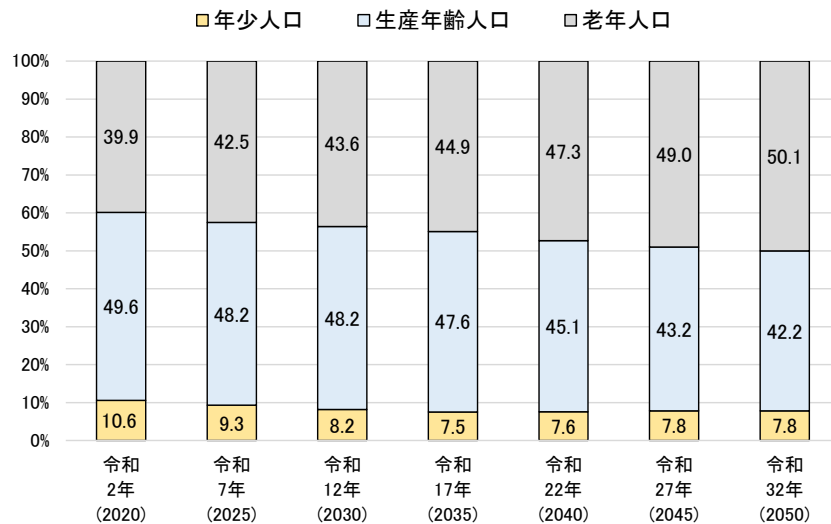


図 年齢層別グラフ



※端数処理により100%にならない

